

平成19年6月15日(4)

開議 10時54分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第55号から日程第7 議案第61号まで一括議題といたします。

各委員長から付託案件に対する委員長報告を求めます。

文教厚生委員長、お願いいたします。

○5番 村田喜代子君

皆様、おはようございます。只今より、文教厚生委員会に付託されました条例案件3件について報告いたします。

平成19年6月12日、10時から委員5名と議長の6名で開催いたしました。

議案第56号 豊前市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは全員賛成で可決いたしました。

議案第57号 豊前市社会教育委員の設置条例の一部を改正する条例の制定について、これも全員賛成で可決いたしました。

議案第60号 専決処分について、平成19年度豊前市老人保健特別会計補正予算第1号について、これも全員賛成で可決いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 秋成茂信君

総務委員長。

○11番 山本章一郎君

総務委員会は、昨日、尾家議員欠席の中、議長の出席を得、議長から貴重なご意見までも頂きました。付託案件は、全部で4つの議案であります。最初に、審査の結果だけ報告しておきます。

議案第55号、議案第58号、議案第59号、議案第61号は、全会一致をもちまして4議案とも可決いたしました。議案の中身について、少しだけ説明いたします。

議案第55号は、豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。

今回、国保税額の限度額を53万円から56万円に上げるものであります。

議案第58号は、専決処分、豊前市税条例の一部を改正する条例であります。

これは法の改正に伴い条例を改正するものであります。

議案第59号は、字区域の変更についてであります。合河、山内地区のほ場整備事業により、字区域を変更するものであります。

議案第61号は、専決処分案件、平成19年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算であります。歳入、歳出1656万1000円の前年度繰上充用するものであります。以上、報告を終わります。

○議長 秋成茂信君

今定例会は、産業建設委員会に付託案件がございませんでしたので、以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、本議会におきまして、提案されました7議案のうち3議案、議案第55号、第58号及び第61号について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第55号についてであります。これは、国民健康保険税の課税限度額が、53万円から56万円へと引き上げられる条例案件であります。今回の3万円の引き上げは1993年の4万円引き上げ以来の高い引き上げ額となっております。

今年2007年は、公的年金控除の縮小、老年者控除の廃止に伴う激変緩和措置の2年目となり、公的年金等特別控除額が13万円から7万円に、老年者特別控除は32万円から16万円と縮小されます。このため2006年に続き、前年度と収入が同じでも所得割額が増え、国保税が引き上げられることとなります。現在、国保税は、住民の負担能力を超えるような水準にもなっており、支払い能力に見合ったものに抜本的に改めなければなりません。このような立場から、今回の限度額引き上げについては認められません。よって、この議案に反対いたします。

次に、議案第58号について討論いたします。最近の税制改革によって、最低限の生活にかかる費用には課税しない、という考え方から設けられているはずの個人住民税の課税最低限、非課税限度額は、次々と引き下げられてきました。こうした結果、個人住民税の所得割納税義務者は、2004年の4995万人が、2005年に5136万人、2006年には5504万人と、この3年間で508万人が、新たに課税対象になったことが明らかになりました。今回の税制改正は、定率減税の全廃による地方税だけでも、4274億円にのぼる国民負担増には何の対策もとらず、一方で、大企業を優遇するという逆立ち税制を進めるものにほかなりません。これを各自治体に持ち込むという議案であります。このような理由から、この議案について反対いたします。

最後に、議案第61号については、制度自体の問題点を指摘して反対いたします。

以上です。

○議長 秋成茂信君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第56号及び日程第3 議案第57号の2件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案2件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本件を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第58号 専決処分承認の件は可決されました。

日程第5 議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第60号 専決処分承認の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は承認であります。

本件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第61号 専決処分承認の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は承認であります。ご異議がありますので起立により採決いたします。本件を委員長報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第61号 専決処分承認の件は可決されました。

日程第8 意見書案第1号を議題といたします。

文教厚生委員長から、委員長報告をお願いいたします。

○5番 村田喜代子君

文教厚生委員会に付託されました意見書案第1号 九州厚生年金病院の存続に対し、医療内容の継続・充実を求める意見書案の提出について、ご報告申し上げます。

全員の賛成で可決いたしました。報告いたします。

○議長 秋成茂信君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。吉永議員。

○16番 吉永宗彦君

只今の委員長報告で、お願いしたいと思っておりましたが、この意見書案につきましては、当初、提案をさせて頂いた段階の意見書案の原案が、状況の変化で、意見書案の主として第2行目の文面について、これを削除して頂くということを前提にして、委員会のご審議をお願いしたところであります。そのことを提案者、そして、文教委員である私のほうから是非、議事録に付け加えて頂くためにご発言をさせて頂いております。よろしくお取り計らいお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

今、吉永議員さんから説明がございましたが、私のほうから、もう一度申し上げたいと思います。皆さんのお手元に配布しております意見書案の上から2行目に、全国10箇所からはじまって、明記されていますという文面を削除されたいという意味でございますので、議員の皆様にお諮りいたしますが、ようございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのように決定いたします。

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。意見書案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 請願第1号及び日程第10 請願第2号を議題といたします。

関係常任委員長から委員長報告をお願いいたします。

最初に、文教厚生委員長。

○5番 村田喜代子君

文教厚生委員会から報告いたします。請願第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書の提出に関する請願でございます。全員賛成で可決をいたしました。

ご報告申し上げます。

○議長 秋成茂信君

次に、産業建設委員長。

○4番 爪丸裕和君

産業建設委員会に付託されました請願第2号 日豪F T A、E T Aの中止を求める意見書に関する請願について審査をいたしました、その経過並びに結果について、ご報告いたします。中身につきましては、オーストラリアが、農林水産物すべての関税を撤廃するよう要求いたしておるといようなものでありまして、この件についてのメリット、デメリットということが議論されたわけでありまして、まず、メリットにつきましては、輸入品の価格が低下ということになり、消費者にとっては利益ではないか、とこのような点があります。また、デメリットにつきましては、締結を結んでない、いわゆる非締結国との貿易が減少していくという点、更に、政府の関税収入などが減少していくというようなデメリットもありましたが、一番大きなデメリットと申しますのが、日本の農業に与える打撃が大きいということで、審査の結果、全会一致で採択されました。以上です。

○議長 秋成茂信君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第9 請願第1号及び日程第10 請願第2号の2件を一括採決いたします。

各請願につきましての委員長報告は、いずれも採択であります。

本請願2件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なし認めます。よって、本請願2件は原案のとおり採択されました。

日程第11 同意案第1号 豊前市教育委員会委員の任命について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第1号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 湯越 龍太 住所 豊前市大字四郎丸630番地

生年月日 昭和16年8月20日 65歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市教育委員会委員の任命については、只今、市長説明のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第12 同意案第2号 豊前市公平委員会委員の選任について議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第2号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条第2項の規定により市議会の同意を求めるものであります。選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 鳥飼 香 住所 豊前市大字松江1099番地の42

生年月日 昭和20年6月26日 61歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任について、只今、市長説明のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第13 同意案第3号 豊前市固定資産評価委員の選任について議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第3号は、豊前市固定資産評価員の選任についてであります。

4月の人事異動に伴い、税務課長を豊前市固定資産評価員として、新たに選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 仲敷国敏 住所 豊前市大字今市313番地の2

生年月日 昭和23年11月13日 58歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市固定資産評価員の選任について、只今、市長説明のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第14 同意案第4号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第4号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 則行應史 住所 豊前市大字下川底456番地の1

生年月日 昭和19年2月11日 63歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

市長の説明は終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、只今、市長説明のとおり、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第15 選挙第1号 福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。同連合規約附則第3項の規定により、市長、または、当市市議会議員のうちから1人を選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし、異議あり、投票」の声あり)

異議がございますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

只今の出席議員は14名であります。

投票用紙を配布します。

(配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(点検)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に尾澤満治議員、山崎廣美議員を指名します。両議員の立会いをお願いいたします。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数14票。これは先ほどの出席議員に符号しております。

そのうち有効投票14票。無効投票0票。

有効投票中 釜井市長、13票。宮田精一議員、1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、釜井健介市長が、福岡県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

只今、当選しました釜井市長に本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

申し上げます。本日の日程は終わりましたが、櫛永収入役より発言を求められておりますので、許可いたします。収入役、どうぞ。

○収入役 櫛永芳夫君

みなさん、こんにちは。本日は、議会で大変お疲れのところ、少し時間をお借りしまして、ひとこと皆様にお礼を申し上げたいと思います。

私事で大変恐縮ですが、平成9年5月29日に、市長さんから、豊前市収入役という大役を仰せつかりました。早いもので、その間もう10年という年月が経ちまして、皆様方から大層な、ご支援、ご協力を頂きまして、6月30日を持ちまして、退職いたすことになりました。在任中は、皆様方から公私にわたり、暖かいご支援やご指導を賜り深く感謝いたします。厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

長い間お疲れでございました。どうぞお体をご自愛されますよう、私からもお願いいたします。

お諮りいたします。以上をもって、今定例会の会議に付議されました案件は、すべて終了いたしました。よって、平成19年第2回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので許可いたします。市長。

○市長 釜井健介君

平成19年第2回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。去る6月1日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

お蔭をもちまして、今回の提出案件について、ご議決頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存でございます。

なお、審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分尊重し検討いたしまして、市政運営に処してまいりますとともに、予算の執行につきましても、慎重に期してまいり所存であります。

さて、ようやく梅雨入りとなりましたが、降雨が少なく、農業用水の不足が心配されますので、その対応に努めてまいります。これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

どうもお疲れでございました。

閉会 11時31分